

秋川 瀬音の湯 4月15日 溪谷 オープン決定



登り窯

秋川溪谷の豊かな自然の中にたたずむ秋川溪谷瀬音の湯が4月15日(日)によいよオープンします。軍道紙の紙すきや陶芸の体験ができる、あきる野ふるさと工房も4月1日(日)にリニューアルオープンします。皆さんのご利用をお待ちしています。

秋川溪谷瀬音の湯は、豊かな自然環境を活用し、都市との交流を促進した中で、皆さんの健康増進や地域産業の振興などを図り、小宮・戸倉地域の活性化だけでなく、市内全体の観光業をはじめ、農業、林業、商業などの振興を図るためのものです。

山の手は、城山・荷田子ルートについて、杉・ヒノキの人工林を間伐し、広葉樹などの雑木を植林しながら眺望を確保し、登山道を歩きやすくするなど、安全で快適な登山を楽しんでいただけるように整備しています。里山の営みの中に四季折々の花が咲き誇る津・青木平地区や遠く奥多摩の山並みなどのすばらしい景観を体験してください。また、里の路の地域である落合・乙津・青木平地区は、自然の中に溶け込んだ住宅や庭、道路そして、神社仏閣などそれぞれが景観として形成している場所です。さらに、この地域を市民や観光客に、より楽しんでいただくため、地域住民自らが、住宅の庭先、畑や山の斜面などを利用して、多くの花や樹木を植えています。秋川溪谷瀬音の湯がオープンする春には、これらの花木が色とりどりの花を咲かせ、里山の原風景をより一層引き立たせ、私たちを出迎えてくれることでしょう。

あきる野ふるさと工房

『復活 登り窯』作陶会
あきる野ふるさと工房では、4月15日(日)に登り窯の火入れ式を行います。そこで、火入れ式で焼くものを作陶会を開催します。
期日 3月17日(土)・18日

3月1日正午から
宿泊施設の予約を開始します

「秋川溪谷瀬音の湯」の宿泊施設の2か月先まで(3月1日受付分は5月1日分まで)の予約を開始します。宿泊料金(1泊朝食付き)は、メゾネットタイプ(標準棟)が平日7500円、休前日8500円、デラックスタイプ(バリアフリータイプの特別棟)が平日8500円、休前日9500円です。部屋数は、メゾネットタイプ8部屋、デラックスタイプ2部屋ともに1部屋2人用です。豊かな自然の中で、秋川のせせらぎと野鳥のさえずりを聴きながら、自分だけの休日をご過ごしてはいかがでしょうか。
予約 秋川溪谷瀬音の湯 ☎595・2614

「もぎゅ」 「まぐゅ」 「まぐゅ」を体験しませんか？
4月1日にリニューアルオープンするふるさと工房には、和紙工房や陶芸工房といった体験施設のほか、市民の絵画や写真などを展示できるギャラリーや講習会などにも利用できる多目的の貸しスペースを設けま

3月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	
	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00	
4日(日)	ほほえみクリニック	秋川2-18-18 オーエビル1F 559-2887	瀬戸岡医院	二宮1240 558-3930	梅田歯科医院	福生市福生1046 岸ビル102 553-5161
11日(日)	草花クリニック	草花2724 558-7127	伊藤整形外科	秋川3-5-7 558-6211	エビナ歯科	福生市福生1059 551-8241
18日(日)	佐野内科クリニック	野辺1091 518-2830	秋山医院	瀬戸岡459 558-7730	大浦歯科医院	福生市福生867 553-0667
21日(水)	佐藤内科循環器科クリニック	秋川2-5-1 550-7831	朱膳寺内科クリニック	秋留1-1-10あきる野 クリニックタウン1F 559-9201	ふみ歯科診療所	福生市福生798-2 第7森田ビル1F 551-7288
25日(日)	米山医院	二宮1133 558-9131	あきる野病院	秋川6-5-1 559-5761	ひらい歯科医院	日の出町平井971 597-5979

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303
午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間に変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

「もぎゅ」 「まぐゅ」 「まぐゅ」を体験しませんか？
4月1日にリニューアルオープンするふるさと工房には、和紙工房や陶芸工房といった体験施設のほか、市民の絵画や写真などを展示できるギャラリーや講習会などにも利用できる多目的の貸しスペースを設けま

した。さらに、皆さんから寄付していただいた多くの本を配置した、図書室も造りました。子どもからお年寄りまで気軽に学習を楽しんでいただけます。
また、登山や散策を楽しむ方のため、地域の気象情報なども提供します。安全で快適な散策で里山の風景を満喫した後、心地よい空気を吸いながら工房のカフェでコーヒーでもいかがでしょうか。
営業時間は、午前10時から午後6時までを拡大し、体験コーナーを中心に四季



を通して豊富なプログラムを用意しています。
問合せ あきる野ふるさと工房 ☎596・6000へ

東京の未来は私が決める 東京都知事選挙

投票日は
4月8日



東京都知事選挙は3月22日(木)に告示され4月8日(日)に投票が行われます。この選挙は、明日の都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。投票日には、必ず投票しましょう。

一方は、郵便などによる投票ができます。対象はこの投票方法を利用できる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がい程度の次のいずれかに該当する方

です。該当する方で、まだ交付を受けていない方は、身体障害者手帳などを添えて、早めに選挙管理委員会へ申請してください。

代理記載制度 郵便等投票に該当する方で、次のいずれかに該当し、自らの記載を受けることができない方は、あらかじめ投票に関する記載をさせる方(選挙権がある方

● コミュニティホール(市役所1階)
* 期間: 3月23日(金)~4月7日(土)
* 時間: 午前8時30分~午後8時

● 戦傷病者手帳をお持ちの方: 両下肢または体幹の障がいがある特別項症から第二項症までの方。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいがある特別項症から第三項症までの方

● 戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいがある特別項症から第二項症の方

● 戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいがある特別項症から第二項症の方

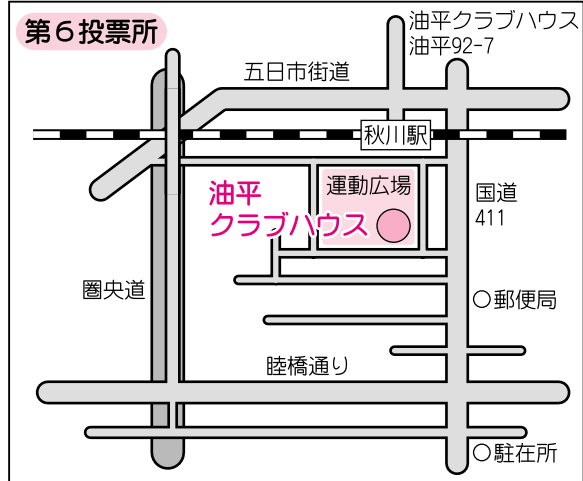
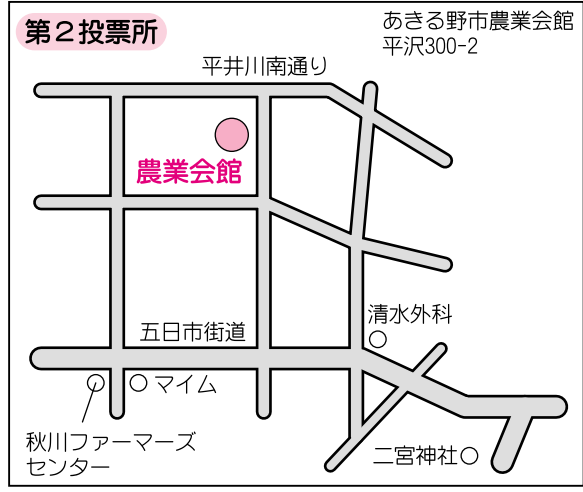
投票区域の一部変更

有権者の利便性を考慮し、瀬戸岡地区を第4投票区(若草児童館)から第11投票区

郵便等投票
身体に重度の障がいがある、直接投票所へ行けな

郵便等投票をするには、郵便等投票証明書が必要
当てる方

変更投票所案内図



入場整理券の変更

今回から世帯全員分の入場整理券を封筒で郵送します。投票の際には、自分の入場整理券を切り離してお持ちください。

問合せ 選挙管理委員会事務局(内線3111)

表 自己負担限度額(月額)

区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者	150,000円(医療費が500,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)	83,400円
一般	80,100円(医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)	44,400円
市・都民税非課税世帯	35,400円	24,600円

4回目以降は、過去12か月間に、世帯単位の自己負担限度額を超えた支給額が4回以上あった場合の4回目以降の限度額をいいます

(市役所)に変更しました。瀬戸岡地区の方は、お間違いないようにお願いします。

投票所の変更

- 第6投票所 油平クラブハウス
- 該当区域: 下代継321-330、油平1-61、69、269、牛沼1-4、12、675、930
- 第2投票所 農業会館(今回の都知事選挙のみ)
- 該当区域: 二宮425、443、451、618、754、1299、1359、1418、1842、1950、二宮東3丁目、平沢210、平沢東1丁目

70歳未満の方の入院時の窓口負担が変わります

4月1日から70歳未満の方が入院した場合の医療機関などの窓口での負担は、限度額適用認定証を提示することにより表のとおり自己負担限度額までになります。入院が決まったら、入院前に限度額適用認定証の交付申請を行ってください。申請には、国民健康保険被保険者証とはんこをお持ちください。保険診療の対象とならな

納期内納付にご協力ください



口座振替をご利用ください
● 口座振替できる市の税金
料金: 市・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険

税 介護保険料、水道料、下水道料、一般廃棄物処理手数料(し尿処理料など)、保育料、市営住宅使用料、学校給食費
● 口座振替できる金融機関

② 学校給食費: ①の金融機関の市内の本・支店

● 口座振替日: 納期限の日に振り替えます(預貯金残高不足にご注意ください)。
土曜・日曜日も納付できます。年末年始を除く土曜・日曜日も、収納課、

● 口座振替日: 納期限の日

① 一般廃棄物処理手数料、保育料、市営住宅使用料、りそな銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、秋川農業協同組合の本・支店

③ その他の料金と税金: 納付書に記載されている金融機関の本・支店
手続きに必要なもの: 預貯金通帳、預貯金通帳の届出印、口座振替依頼書(市内の金融機関に備えてあります)

● 保険年金課の収納窓口は、業務をしています。市の料金は「納期限前」のものに限りませんが、税金は納期限後でも納付できます(午前8時30分から正午まで、午後1時から5時15分まで)。
市の税金を、事情があつて納期内に納付できないときは、納税相談も受け付けています。
問合せ 収納課管理係(直通558-1689)へ

ホームページへパナー広告を掲載しませんか

4月からあきる野市ホームページのトップページに掲載するパナー広告を募集します。
このパナー広告は、市内商業の発展を目的としており、市内商業者の方を優先して受け付けます。

● 掲載期間: 1か月(最大12か月(年度内))
● 掲載場所: 市ホームページのトップページ
● 広告の規格
* 大きさ: 天地50ピクセル、左右150ピクセル

● 掲載期間: 1か月(最大12か月(年度内))
● 掲載場所: 市ホームページのトップページ
● 広告の規格
* 大きさ: 天地50ピクセル、左右150ピクセル



春の火災予防運動

声かけよう 家族みんなで 「火の用心」



3月1日(木)から7日(水)までの1週間、春の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、皆さんの防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めることにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災になると急速に拡大し大火になる危険性が極めて高い季節です。

火災の早期発見は、生命・財産の被害を最小限に抑えることにつながります。出かける前、寝る前にはもう一度身の回りの「火の元」を確認するようにしましょう。

住宅火災予防のために火災から尊い生命を守るために、焼死者の発生した火災の約4割が「発見の遅れ」です。住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音で知らせます。もしもの火災に備え、住宅用火災警報器を設置することを勧めます(住宅用火災警報器は、平成22年4月1日から住宅にも設置が義務付けられます)。

お年寄りや体の不自由な方は、避難しやすいところ(1階など)で就寝しましょう。

ごみは、放火されないよう、決められた収集日の朝に出しましょう。

寝たばこは、絶対にやめましょう。特に飲酒をし

たき火に注意しましょう。たき火の防火対策。多くの人が出入りする事業所や高齢者や体に障がいのある方が利用する施設では、災害が発生した場合、多くの方が犠牲になる危険性があります。

この期間中、市消防団では、火災のない明るい街づくりを心がけるため、消防車両による広報や看板の設置など防火広報活動を実施します。

問合せ 地域振興課交通防炎係(内線2343)へ

の寝たばこは危険です。ガステーブルなどで調理する場合は、そで口やすそが炎に接しにくい服装を心がけましょう。

山火事防止のために、たばこの投げ捨てはやめましょう。

減免対象者に平成19年度用有料ごみ袋を交付します

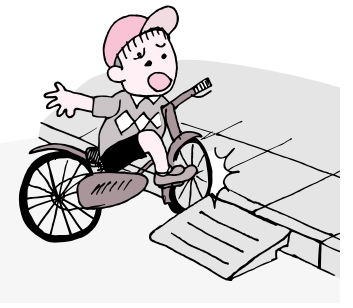


家庭ごみ有料化に伴う経済的負担の軽減を図るため、対象の世帯に減免の案内書を送付します。同封の申請書および同意書(必要な方のみ同封)に必要事項を記入し、指定した日時に持参してください。一定量の有料ごみ袋を配布します。案内書が届かない場合は連絡してください。

- 生活保護を受けている世帯
- 児童扶養手当を受給している世帯
- 特別児童扶養手当を受給している世帯
- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯で前年度の住民税が非課税の世帯
- 東京都愛の手帳1度または2度の交付を受けている方がいる世帯で前年度の住民税が非課税の世帯

- 常時紙おむつを使用している高齢者または障がい者(児)(市おむつ代助成金受給者に限ります)
 - 常時紙おむつを使用している2歳未満児(1歳11か月まで、市内に住民登録がある場合に限りま
- 期日・場所
3月8日(木)・9日(金)・11日(日)……五日市保健センター

道路交通環境整備 強化推進月間



3月は、道路交通環境整備強化推進月間として、街ぐるみの運動を強力に推進します。

道路は、皆さんが利用する大切な公共施設ですが、道路上を私的に利用している状況を見かけます。安全で快適な道づくりのため次のような行為は、直接、通行の支障となり危険ですので行わないでください。

- 路上に商品や看板を並べること
- 自転車・バイクの放置
- 車などの出入りのために段差プレートなどを置くこと
- 段差プレートなどは、歩行者がつかずいたり、自転車やオートバイが乗り上げて転倒するなどのおそれがあり、非常に危険です。また、道路面排水の妨げにもなります。

なお、車の出入りのために、L型溝など縁石を切り下げる場合は、自費工事となりますので、問い合わせてください。

生垣や樹木の手入れを！道路沿いの生垣や庭木の枝が伸びていると、カーブミラーや信号などが見えなかつたり、また倒れた樹木などを放置していると通行の妨げとなり思わぬ事故を招くことがあります。

道路の事故防止と安全対策のために、生垣や樹木の手入れを計画的に行いましょう。

問合せ 建設課管理係(直通558・2035)、福生警察署(5551・011)、五日市警察署(595・0110)へ

水道業務を一部移管します

4月1日から水道課で行っている水道業務の一部を都水道局へ移管します。

- 水道料金などに関する事務
- 水道の使用開始・中止などの受付
- 給水装置工事の受付・設計審査
- 相談などの業務

平成19年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧

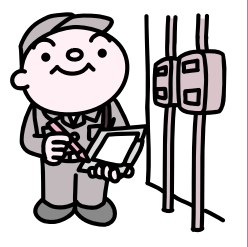
固定資産税は、1月1日現在、市内に土地・家屋および事業用の償却資産を所有している方に課税します。この機会に縦覧帳簿と固定資産課税台帳で評価額などをお確かめください。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)(土曜・日曜日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 課税課
縦覧できる方 固定資産税の納税者と家族など代理権のある方
閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

問合せ 課税課土地資産税係(内線2435)、課税課家屋資産税係(内線2437)へ



4月1日からの変更点 都内にあるほとんどの金融機関などで水道料金の支払いができます。また、都水道局のある野、府中、小平、日野、狛江、東久留米、武蔵村山、瑞穂の各サービスステーションでも支払いができます。

市役所、五日市出張所、水道課での支払いはできませんので注意してください。

市の非常勤嘱託員の募集

職種 介護認定調査員

勤務日 月曜～金曜日(月12日)

勤務時間 午前9時～午後5時(実働7時間)

勤務場所 高齢者支援課

勤務内容 介護認定調査(要介護認定に関する訪問指導調査、サービス利用に関する相談業務)

報酬 10万2900円(月額)

資格 60歳未満(4月1日現在)で介護支援専門員(介護士)の資格がある方

募集人員 1人

採用月日 4月2日(月)

委嘱期間 4月2日(月)～平成20年3月31日(月)(更新有)

応募方法 3月8日(木)・9日(金)に履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)、資格を証明できるものの写しを持参

応募・問合せ 職員課人事給与係(直通558・1334)へ

麻しん・風しん 第2期予防接種を受けましょう

この予防接種は、5歳から7歳未満で小学校就学前1年間に1回接種します。今年度の第2期の接種期間は、3月31日まではです。対象の方(平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ)で未接種の方は、医療機関で接種することをお勧めします。この期間を過ぎると自費接種になりますのでご注意ください。

問合せ 健康課予防係(秋川健康会館、559-3233)へ

市民農園の利用者を募集します



貸付期間 4月から平成22年3月までの3年間(最終年度の3月は、農園整備期間があります)

貸付場所 上ノ台農園26区画、上ノ台第2農園26区画、上ノ台第3農園36区画、森ノ上農園86区画1区画20平方メートル1世帯2区画まで

対象 市内在住の方

費用 年額1区画7200円

● 応募者多数の場合は抽選とし、区画は、市で指定します。

● 現在、秋川ファーマーズセンター市民農園を利用中の方は応募できません。

● 申込み方法 3月7日(水) (必着)までに、申込用紙(農林課農政係で配布)に必要事項を記入し、持参または送付

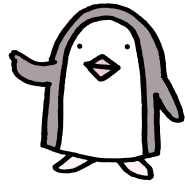
● 市ホームページからもダウンロードできます。

● 電子申請(市のホームページから)でも受け付けています。

● 申込み・問合せ 農林課 農政係(〒197-0081 4二宮350、直通558-1849)へ

ご利用ください

在宅介護支援センター



在宅介護支援センターは、高齢者と家族に対して、在宅生活に関する総合的な相談に応じ、要望にあった保

健康サービスが受けられるように関係機関との連絡調整や情報提供をしています。

このセンターは、市が業務委託をし、市内に3か所設置しています。問合せや相談をしてください。

各センターは、次のとおりです。

- 在宅介護支援センター 和敬園
- 所在地：菅生1159
- 電話：558-6116

二宮地区会館リニューアルオープンに伴い予約受付を開始します



改修工事期間中は、市民の皆さんにご迷惑をおかけ

しましたが、皆さんのご協力です。4月1日(日)から二宮地区会館がリニューアルオープンします。改修の主な内容は、内外装工事、空調機器の整備、サッシの取り替え、エレベーターの設置、バリアフリー化、耐震化など皆さんが快適に使用しやすい施設になります。今後も地域のコミュニティの場としてご利用ください。

4月分の予約受付 3月1日(木)から

予約受付・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558-1394)へ

3月の市民ギャラリー (中央公民館)

- 絵の展示
- 期間... 3月28日(水)~4月1日(日)
 - 時間... 午前10時~午後4時(28日は正午から、1日は午後2時まで)
 - 主催 美しいあきる野を描く会

くらしの知恵袋

消費生活相談情報

賃貸住宅退去時のトラブルにご注意!

敷金返還と原状回復... 引越シーズンになると、賃貸住宅退去時の敷金返還と原状回復費用負担をめぐるトラブルの相談が多く寄せられます。敷金とは、家賃の不払いや建物の破損などの借主の債務を担保する目的で、契約時に貸主に預け入れられる金銭です。退去時に債務がなければ、敷金は全額返還されるものです。原状回復の費用負担のあり方については、国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を作成し、原状回復とは借主が借りた当時の状態に戻すことでないことを明確化しています。また、都が賃貸住宅紛争防止条例の施行にあわせて作成した「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」も原状回復について同様の考え方を示しています。貸主との話し合いの際に参考にしてください。また、話し合いで解決でき

きかない時は、簡易裁判所の少額訴訟制度(60万円以下の金銭の支払いについて)

きかない時は、簡易裁判所の少額訴訟制度(60万円以下の金銭の支払いについて)の民事訴訟で、通常1回の審理で済みます(を利用するのにも一案です)。

● トラブル防止のために 賃貸契約の時点で契約内容をよく確認し、退去時の原状回復の内容、条件などを十分理解した上で契約すること。また不利な特約がある場合には、納得できない旨を伝えて特約の変更を求めると。

* 入居中は、住宅の保管、手入れは十分行うこと。

また、退去時には残置物がないようすべて搬出し、清掃の上、明渡しをすること。

* 入居・退去時に貸主・借主双方が立会い、部屋の状況をしっかりと確認すること。チェックリストを作成したり、現状写真などを撮っておくとよい。

あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしなところがあったときは、ひとりで悩まずに相談してください。

● 日時：毎週木曜日 午前9時~午後4時(正午から午後1時までを除く)

● 場所：市民相談室(市役所1階)

● 問合せ 商工観光課商工振興係(直通558-1867)へ

ご存知ですか 成年後見人制度

判断能力が不十分になってしまった時、法律面や生活面で支援を得る制度です。各専門家から制度の内容や利用方法などを学びませんか。

日時 3月22日(木) 午後1時30分~3時30分

場所 市役所別館第1会議室

講師 小机敏昭氏(あきる野市医師会)、小松陽子氏(リーガルサポート東京支部)

対象 市民

定員 50人

問合せ 地域包括支援センター(直通558-1953)へ

あなたの大事な人が突然倒れた...そのときあなたはどうする!!

いざという時のための 普通救命講習

ここ数年、駅やデパート、公共施設などに「AED(自動体外式除細動器)」が配置されるようになり、医師、看護師、救急救命士のみならず一般市民にも使用が認められるようになりました。機械の「音声案内」により簡単に操作でき、救命活動が可能になりました。

救命活動は、1分1秒が争われます。いざというとき「AED」を使用した救命手当てにより「尊い命」が救われるように、この機会に受講してください。

日時 3月24日(土) 午後1時~4時

場所 五日市ファイブラザ

内容 AEDの使用法と救命処置全般

講師 秋川消防署救急隊員ほか

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 30人(申し込み順)

持ち物など 動きやすい服装、上履き、筆記用具

費用 1400円(テキスト代、当日徴収)

締切り 3月15日(木)

その他 受講者には、東京消防庁より「救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)」が付されます。

申込み・問合せ 五日市ファイブラザ(☎596-5611)へ

あきる野映画祭スタンプ (実行委員)募集

毎年夏に開催される「あきる野映画祭」は、いっしょにアイデアを出し合って活動を盛り上げてくれるボランティアとして、スタッフを募集しています。現在のスタッフは、市内や近隣市町村在住の幅広い年代の人たちで構成され、楽しく活動(企画・運営)をしています。

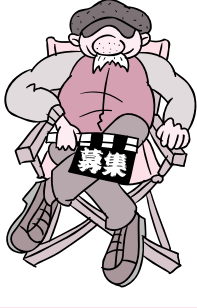
情熱をもって参加できる方ならどなたでも、映画が好きなら方ももちろん、映画はそんなに詳しくないといつた方も大歓迎です。年齢、性別、職業は問いません。

主な役割・内容 上映作品の選定、イベント企画、パンフレットの企画・デザイン、協賛金の募集

PR用のVTRなどの企画・製作、当日の司会進行・運営など

あなたの発想がこれからの映画祭を作ります。そして、映画祭に訪れるゲストと仲良くなれるかもしれせん。

応募・問合せ あきる野映画祭事務局(〒197-0814 二宮350 商工観光課内、直通558-1893)へ



あきる野

「ITボランティアを」

募集します

生涯学習センターでは、「あきる野ITボランティア」養成のための、初心者パソコン講習講師養成基礎講習を行います。



期日 3月15日(木)・22日(木)・23日(金)
 時間 午前9時30分～午後0時30分
 場所 あきる野ルピア4階学習室1
 内容 初心者パソコン講習講師としての必要な基礎知識を学習します。
 対象 市内在住で基本的なコンピュータの知識・技術があり、3日間のすべての講習に参加し、修了後、ITボランティアとして積極的に協力できる方

ら技能チェックと面接を行います。
 修了者の活動 ITボランティア補助員を経て初心者パソコン講習などで、学習ボランティアをします。報酬などはありません。
 定員 10人
 費用 無料
 締切り 3月7日(水)
 申込み・問合せ あきる野生涯学習センター(☎550・4747)へ

青少年教室 科学工作

～ニュートンのロケットカー作り～



日時 3月27日(火) 午前10時～正午
 場所 五日市会館
 内容 風船を動力にして車を制作し、ニュートンの法則を体験します。
 講師 山本孝信氏
 (市生涯学習支援者、生涯学習1級インストラクター)

対象 市内在住の小学校4年生から6年生まで(保護者分の教材はありません)
 申込み・問合せ 中央公民館(☎559・1222)へ

市役所別館ギャラリー

今月は、屋城小学校、御堂中学校の子どもたちの作品を展示します。

学校教育活動の一部をご覧ください。

期間 3月5日(月)～15日(木) (土曜・日曜日除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

作品展示校からひとこと

- 屋城小学校...今回は、版画を中心に展示します。みんなで「表現」を楽しみながら学習しました。
- 御堂中学校...今回は美術と総合学習の作品を中心に展示します。

問合せ 庶務課庶務係(直通558-2406)へ



家族介護者教室に参加しませんか

日時 3月16日(金) 午後2時～3時30分
 場所 特別養護老人ホーム和敬園
 テーマ 自宅でできる老化学予防運動を学ぼう

気にイキキとした生活を続けるには、講師 和敬園体操教室講師ほか
 対象 在宅で高齢者を介護している家族の方、関心のある方など
 定員 20人
 持ち物 動きやすい服装、上履き、バスタオル
 申込みなど 在宅介護支援センター和敬園(☎558・6116)へ
 問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 電話番号 558-1269(直通)

日時(時間は24時間表示) / 場所 / 活動内容 / 講師 / 入会金 / 会費 / 費用 / 問合せ

会員募集

社交ダンス スリーストリーズ
 日毎週木曜日13時～16時 / 場秋川体育館 / 活社交ダンス経験問わず初心者歓迎、体験練習無料 / 入1000円 / 会月2500円 / 問阿

講演会など

フラダンス講習会

部 ☎558・9835
 墨の会
 日第1、第3土曜日 / 場中央公民館 / 講森田仔氏 / 活かな文字、名前、書きたいものから始められる気楽な会 / 入1000円 / 会月1500円 / 問恩田☎559・6025

あなたでもOKです

日3月15日・22日13時半 / 15時 / 場中央公民館 / 講殿万友美氏 / 説フラでいやしの時を楽しみましょう / 費無料 / 問フラダンス 木村☎558・9686

ネットワーク

これで撃退！悪質商法

日時 3月10日(土) 午後2時から
 場所 武蔵野公会堂ホール

●第1部：寸劇
 ●第2部：パネルディスカッション
 定員 350人(先着順)
 費用 無料
 問合せ 東京三弁護士会 多摩支部(☎042・642・5000)へ

秋川流域障害保健福祉実践発表会
 日時 3月24日(土) 正午～午後5時
 場所 ルピアホール(あきる野ルピア3階)

内容
 正午～午後1時：施設紹介・パネル展示
 午後1時15分～2時15分：障害保健福祉実践発表(内容未定)
 午後2時15分～4時15分：シンポジウム「障害者自立支援法を迎えた現在までの状況とこれからについて(仮)」
 ＊コメンテーター(予定)：大塚晃氏(厚生労働省社会・援護局障害福祉課専門官)ほか
 ＊コーディネーター：藤間英之(実行委員長)

対象 障がい福祉に携わる方、福祉に関心がある方
 定員 150人
 費用 500円(資料代)
 問合せ 秋川流域障害保健福祉研究実践発表会実行委員会(東京都日の出福祉園 大井☎597・6545)へ

労働保険の年度更新などから

石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の

申告納付が始まります

「一般拠出金」とは「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、事業主が負担するものです。
 対象 労災保険適用事業主
 納付方法 労働保険料と併せて申告、納付します。一般拠出金率 1000分の0.05
 有期事業 4月1日から開始した事業(工事)分を申告・納付します。
 問合せ 東京労働局適用課(☎03・3818・8239、FAX03・5689・5072)へ

ボランティア入門講座 参加者募集

入門講座ですので、知識や経験は不要です。きつかつ

けづくりとして気軽に申し込んでください。
 期日 3月24日(土)・25日(日)(2日間)
 時間 午前10時～午後5時
 場所 秋川ふれあいセンター
 内容
 ●基調講演：平井美香氏(日の出ヶ丘病院ボランティアコーディネーター)
 ●実践活動報告：川尻久美子氏(手話活動など)、坂路行男氏(おもちゃ病

院活動)ほか
 対象 高校生以上で市内在住・在勤・在学の方
 定員 40人(市内在住の方を優先します)
 費用 2000円(2日間参加できなくても参加費は一律です)
 その他
 ●昼食持参
 ●保育室(未就学児)：事前に申し込む。
 申込み・問合せ あきる野市社会福祉協議会(☎559・6711)へ

シルバー人材センター 小学生の補習教室

期日 毎週火曜・金曜日
 対象・時間
 ●小学校新3、4年生：午後4時～5時
 ●小学校新5、6年生：午

後5時～6時
 場所 (社)あきる野市シルバー人材センター(秋川6-18-16)
 内容 教科書に即した問題集を基本に、1人ひとりにあつた学習指導を行う。基礎学力の向上を図る。
 科目 国語・算数

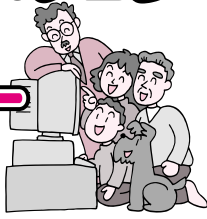
教師 教員経験者
 定員 各15人(申し込み順)
 人数により2クラスに分ける場合があります。
 費用 月4000円
 申込み・問合せ (社)あきる野市シルバー人材センター(☎558・1414)へ

20 期日
3月27日の火曜日(全)



親子自由開放

初心者パソコン質問コーナー



4(回) 午前9時~11時
内容 広い場所でボールやフープなどの用具を使つて、親子で自由に遊びませんか。
対象 幼児とその親
費用 無料
その他 室内用運動靴を持参してください。
問合せ 五日市ファインプラザ(☎596-5611)

期日 3月14日(水)・28日(水)
時間 午後2時~4時
場所 あきる野ルピア4階学習室1
内容 初心者からのパソコン操作の質問に答えます。
費用 無料
受付 当日、直接会場へ申込み・問合せ
申し込み・問合せ あきる野生涯学習センター(☎504747)へ

五日市ファインプラザ3月定例事業

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアエクササイズ	第1・3の火曜日 午後3時~4時	音楽に合わせてながら水の中で身体を動かします	初めてのの方は、登録手続きが必要です	水着、水泳帽子を持参してください
	第2・4の火曜日 午後3時~4時	水の特性を使って、ストレッチ運動や転倒防止運動などを行います		
プールワンポイントアドバイス	毎週火曜日 午前10時~正午	水慣れの方法から技術的なことをアドバイスします		
スポーツ体験教室	11日(日) 午前10時~正午	バスケットボール	当日、直接会場にお越しください	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です
	11日(日) 午後1時~3時	バドミントン、卓球		
	11日(日) 午後3時~5時	ミニテニス		
	24日(土) 午後3時~5時	インディアカ		

各事業の費用は無料ですが、体育室、プールの施設使用料金は必要です。

図書館からのお知らせ

3月の休館日
秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室 5日(月)・12日(月)・19日(月)・21日(水)・26日(月) 者同伴)
ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会
日時 3月14日(水) 午後3時~3時30分

秋川図書館 (☎558-1108)
子ども映画会
日時 3月7日(水) 午後3時~3時30分
内容 ぞくぞく村のオバケたち~ミイラのラムさん
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 3月14日(水) 午後3時~3時30分

東部図書館エル (☎550-5959)
わらべうたのじかん
日時 3月8日(木) 午前11時~11時30分
対象 乳幼児とその保護者
みんなでかざろうじどうしつ
日時 3月11日(日) 午後3時~4時
内容 画用紙で花をつくり児童室に飾ります。
対象 幼児~小学生(幼児は保護

五日市図書館 (☎595-0236)
おはなし会
日時 3月14日(水) 午後2時~2時30分

視覚障害をお持ちの方へ
図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。
《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>
《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/home.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。



温水プールで歩くこと してみませんか? 水中ウォーキング アドバイス



期日 3月8日(木) 午後1時~3時
場所 市民プール
内容 正しい水中歩行のしかたや水中運動のしかたをアドバイスします。
対象 プールで水中歩行、水中運動を希望する個人利用者
施設使用料金は無料です
問合せ 市民プール(☎504747)へ

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前9時~正午、午後1時~5時
相談場所 問合せ
●教育相談所(☎558-6444)
●教育相談所五日市分室(☎596-6460)
●適応指導教室(☎550-6527)
子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
相談場所 問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)
子育て相談
相談日 月曜~金曜日(予約制)
時間 午前10時~午後5時
相談場所 東秋留保育園、屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

あきる野保健相談所3月の行事カレンダー

所在 秋川6-2-1 ☎558-5091

種別	受付時間	対象
1日(木) 育児相談	午前9時20分~10時20分	小学校入学前の乳幼児(五日市保健センター)
12日(月) 育児相談	午前9時~10時30分	乳児(1歳未満)
15日(木) 育児相談健康相談	午前9時~10時30分	小学校入学前の幼児(1歳以上)と保護者
26日(月) むし歯予防教室	午前9時30分~9時45分	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制)
2日(金) 3歳児健康診査	午後1時~2時	平成16年2月1日~16日生まれ
6日(火)		平成16年2月17日~29日生まれ
9日(金) 1歳6か月児健康診査		平成17年8月1日~18日生まれ
13日(火)		平成17年8月19日~31日生まれ
16日(金) 乳児産婦健康診査		平成18年11月1日~18日生まれ
20日(火)		平成18年11月19日~30日生まれ

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。
1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。
15日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

FC東京による少年サッカー教室 参加者募集



日時 3月10日(土) 午前10時~正午
場所 第三水辺公園サッカースタジアム
講師 FC東京普及部

協力 東京都サッカー連盟、あきる野市少年サッカー連盟
対象 市内の小学生
定員 60人(申し込み順)
市内少年サッカー連盟の所属者は申し込み不要
費用 無料
その他 運動のできる服装で、現地に集合してください。
雨天などの場合は、当日午前8時30分に決定します。お問い合わせしてください。
サッカーボール持参(持っていない方は貸し出しします)
申し込み・問合せ 秋川体協(☎596-5911)へ